

◎新潟県告示第1230号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、上越市の関川水系土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和4年12月2日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	上越市大字子安1623番地	野口 和広 (理事長)
〃	上越市大字駒林697番地	梅沢 一了
〃	上越市大字池750番地	古川 敏雄
〃	上越市藤巻11番5号	池田 哲二
〃	上越市板倉区宮島89番地	畔上 克己
〃	上越市清里区武士1233番地	平田 正明
〃	上越市大字三ツ橋506番地	小林 正幸
〃	上越市大字長者町43番地1	尾崎 祐三
〃	上越市大字下池部1269番地	横田 晃一
〃	上越市三和区川浦608番地	高倉 久夫
〃	上越市板倉区高野664番地	佐藤 好文
〃	上越市大字米岡458番地	板垣 隆広
監事	上越市三和区井ノ口1671番地	田辺 敏行
〃	上越市大字下真砂14番地7	小林 政秋
〃	上越市大字高和町1008番地1	杉田 俊彦

就任年月日 令和4年11月18日

2 退任

理事	上越市板倉区高野1345番地	齋藤 義信 (理事長)
〃	上越市大字富岡1922番地1	飯塚 一憲
〃	上越市大字駒林697番地	梅澤 一了
〃	上越市大字池750番地	古川 敏雄
〃	上越市藤巻11番5号	池田 哲二
〃	上越市大字川端510番地	保倉 一敏
〃	上越市板倉区宮島89番地	畔上 克己
〃	上越市三和区田734番地	高橋 秀雄
〃	上越市大字小猿屋529番地	竹内 秀彦
〃	上越市清里区武士1233番地	平田 正明
〃	上越市大字下池部1269番地	横田 晃一
〃	上越市大字高和町1008番地1	杉田 俊彦
監事	上越市大字長者町43番地1	尾崎 祐三
〃	上越市大字下野田269番地	栗山 正美
〃	上越市大字米岡452番地	川上 義人

退任年月日 令和4年11月17日